

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月9日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社USEN
【英訳名】	USEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 中村 史朗
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 小林 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 小林 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日	自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日
売上高(百万円)	50,746	50,761	68,053
経常利益(百万円)	6,524	5,556	8,203
四半期(当期)純利益(百万円)	2,571	4,237	3,421
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	2,580	4,348	3,430
純資産額(百万円)	7,850	13,049	8,700
総資産額(百万円)	73,967	69,624	73,304
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	11.28	19.36	15.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)			
自己資本比率(%)	10.6	18.7	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,019	10,999	14,018
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,698	3,393	4,005
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,247	7,441	10,576
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	6,529	6,057	5,892

回次	第48期 第3四半期連結 会計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日
1株当たり四半期純利益(円)	4.31	6.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（自平成24年9月1日至平成25年5月31日）におけるわが国の経済は、新政権による経済・金融政策の期待感などから円安や株高が進行し、景況感や消費者マインドの回復に明るい兆しが見られたものの、雇用・所得環境の改善には至らず、電気料金や生活物資等の値上げにより先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループでは、「成長の足掛かりを掴み取る」という今期の全社方針に基づき、引き続き、財務体質の改善を推進するとともに、新たなマーケットの開拓、新サービスの研究開発に取り組んでまいりました。本年3月には、新事業戦略室を新設するなど、将来の事業発展に向け、更なる推進体制の強化に注力しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高50,761百万円（前年同四半期比0.0%増）、営業利益6,736百万円（前年同四半期比7.7%減）、経常利益5,556百万円（前年同四半期比14.8%減）、また四半期純利益につきましては4,237百万円（前年同四半期比64.8%増）となりました。

当社グループの各セグメント別の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）及び営業利益は以下のとおりであります。

#### <音楽配信事業>

音楽配信事業は、創業以来、当社グループ事業の軸であり、今後においても、その安定的な収益基盤の維持及び強化を図っていく必要があると認識しております。このため、業務店向け・個人向け市場におけるシェア拡大に向けた取り組みとして以下の施策を実施してまいりました。

法人顧客（チェーン店市場）における新たな収益源の構築と顧客数増を目的とした付加価値商材・新サービスなどの提案

生涯収益が高いと見込まれる新規オープン店に対する営業活動への注力

既存顧客に対するフォロー営業やCS向上施策による顧客数減少の抑止と長期利用の促進

更に、新たなマーケットを開拓すべく、本年2月には働く人のメンタルヘルス対策という新たな概念の法人向け新サービス「Sound Design for OFFICE」の提供を開始するなど、新たな市場拡大や事業の強化に向け取り組んでおります。

その結果、音楽配信事業における当第3四半期連結累計期間における売上高は30,463百万円（前年同四半期比1.7%減）、営業利益は6,326百万円（前年同四半期比5.8%減）となりました。

#### <業務用システム事業>

業務用システム事業においては、ホテル・病院・ゴルフ場などの業務管理システム及び自動精算機の開発、製造、販売などを㈱アルメックス（連結子会社）が行っております。

当該事業においては、顧客の省人化・効率化に寄与する製品・サービスに対する潜在的なニーズは堅調であることから、最近の環境変化を捉え、的確な営業戦略に基づき売上増を図り、利益の最大化に努めてまいりました。

昨年12月には、新モデルの自動精算機を投入するなど、レジャーホテル向けの製品の拡充をおこなっております。その結果、業務用システム事業における当第3四半期連結累計期間における売上高は10,921百万円（前年同四半期比1.1%増）、営業利益は968百万円（前年同四半期比1.2%増）となりました。

#### <ICT事業>

ICT事業においては、法人向け回線販売事業やアプリケーションサービス販売事業などを行っております。当該事業においては、各企業におけるクラウド系サービスやデータセンターサービスに対する需要が高まっていることから、クラウド商材の拡充など以下の施策を実施してまいりました。

光回線顧客拡大のための新サービスの開発・投入

顧客ニーズに応えるサービスラインナップの拡充

豊富なサービスラインナップによるオフィス環境改善に向けた提案営業

その結果、ICT事業における当第3四半期連結累計期間における売上高は7,008百万円（前年同四半期比6.0%増）、営業利益は416百万円（前年同四半期比26.9%減）となりました。

#### <その他事業>

その他事業として、業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業などを行っております。

集客支援事業においては、飲食店向け集客支援サービス「ヒトサラ」を展開しております。当該事業においては、「ヒトサラ」を競合優位性のあるメディアに育て上げるとともに、事業利益の最大化を目的とした事業基盤強化を推進しております。

グルメサイト「ヒトサラ」内で本年2月に立ち上げた飲食店の料理人情報を集約した「料理人名鑑」は、本年5月時点では約2,000名の現役料理人の情報を掲載するまでに至っており、従来の店舗情報とは異なる視点からお店とユーザーを結びつける新コンセプトによるサービスの提供を開始しております。

また、特定非営利活動法人TABLE FOR TWO Internationalとの社会貢献運動プログラム「ヒトサラ×TABLE FOR TWO」を開始し、ヒトサラを通じてアフリカの子供たちに学校給食を届ける運動を行っております。

音楽著作権の管理、開発事業は㈱ユーズミュージック（連結子会社）が行っております。当該事業においては、音楽配信事業のより一層の発展に向けた楽曲プロモーション媒体の的確な提案・提供などにより、レコードメーカー顧客との関係の強化に取り組んでまいりました。

その結果、その他事業における当第3四半期連結累計期間における売上高は2,456百万円（前年同四半期比0.3%減）、営業損失は152百万円（前年同四半期は85百万円の営業損失）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,680百万円減少して69,624百万円(前連結会計年度末比5.0%減)となりました。

##### (資産)

資産に関しましては、受取手形及び売掛金が441百万円、建物及び構築物が1,860百万円、土地が662百万円、のれんが996百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,680百万円減少し、69,624百万円(前連結会計年度末比5.0%減)となりました。

##### (負債)

負債に関しましては、長期借入金が6,928百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ8,028百万円減少し、56,574百万円(前連結会計年度末比12.4%減)となりました。

##### (純資産)

純資産に関しましては、四半期純利益を4,237百万円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,348百万円増加し、13,049百万円(前連結会計年度末比50.0%増)となりました。

( 3 ) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ165百万円増加の6,057百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

当第3四半期連結累計期間の営業活動による資金の収入は10,999百万円(前年同四半期比9.8%増)となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益を4,553百万円、減価償却費及びのれん償却額を5,634百万円計上したこと、売上債権の減少が441百万円であったこと、前受金の増加が430百万円であったこと等により資金が増加した一方、たな卸資産の増加が253百万円であったこと等により、営業活動による資金の収支が一部減殺されたこと等によるものであります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

当第3四半期連結累計期間の投資活動による資金の支出は3,393百万円(前年同四半期比25.7%増)となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得により資金が3,142百万円減少したこと、有形固定資産の除却により資金が709百万円減少したこと、有形固定資産の売却により資金が186百万円増加したこと、投資有価証券の売却により資金が295百万円増加したこと等によるものであります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

当第3四半期連結累計期間の財務活動による資金の支出は7,441百万円(前年同四半期比2.7%増)となりました。その主な要因は、長期借入金の返済により資金が6,928百万円減少したこと等によるものであります。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	542,495,988
第1種優先株式	10,000
計	542,505,988

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年7月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,148,891	207,148,891	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 10株
第1種優先株式	780	780	非上場	(注)
計	207,149,671	207,149,671		

(注) 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

##### 1. 優先配当金

- (1) 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額(ただし、当該事業年度において次項に定める優先中間配当金の支払いを行ったときは、その額を控除した額とする。)の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭及び第1種優先中間配当金をあわせて「第1種優先配当金」という。)を行う。但し、平成21年8月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする第1種優先配当金の額は、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額に、平成21年2月27日(同日を含む。)から平成21年8月31日(同日を含む。)までの日数を乗じ、365で除して算出した額(1円未満を切り上げる。)とする。
- (2) 当社は、中間配当を行うときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年4.25%を乗じた額の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先中間配当金」という。)を行う。
- (3) ある事業年度において、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、前2項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当を行う。
- (4) 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当会社が会社法第758条第8号口、第760条第7号口、第763条第12号口又は第765条第1項第8号口に定める剰余金の配当を行う場合については、この限りでない。

##### 2. 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先株式登録質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円及び累積未払配当金の合計額の金銭を支払う。
- (2) 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

4. 種類株主総会の決議

- (1) 当社が、会社法第322条第1項第1号に基づき第1種優先株式にかかる種類株主総会決議を得ることが必要な行為をする場合には、第1種優先株式にかかる種類株主総会において会社法第324条第2項に定める決議を得なければならない。
- (2) 第1種優先株式については、前項に定める場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しない。

5. 取得請求権

第1種優先株主は、平成26年3月1日以降、当社が当該第1種優先株主の有する第1種優先株式の全部又は一部を取得することと引き換えに発行会社に対し1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）（但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した額の金銭を交付することを請求することができる。

6. 取得条項

当社は、平成24年3月1日以降で取締役会が別に定める日に、1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）（但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した額の金銭の交付と引換えに、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部を取得するときは、抽選又は按分比例の方法によりこれを行う。

7. 単元株式数

単元株式数は1株である。

8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

10. 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は10株としておりますが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としている。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日		普通株式 207,148,891 第1種優先株式 780		66,116		41,807

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 780	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,069,680	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,003,190	20,600,319	(注)1
単元未満株式	普通株式 76,021	-	(注)2
発行済株式総数	207,149,671	-	
総株主の議決権	-	20,600,319	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が15,570株(議決権の数は1,557個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式9株及び自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の名称又は氏名	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)U S E N	東京都港区北青山三丁目1番2号	1,069,680	-	1,069,680	0.52
計		1,069,680	-	1,069,680	0.52

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数合計」の欄に含まれない単元未満株式が6株あります。なお、当該株式は上表の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,907	6,192
受取手形及び売掛金	5,283	4,842
商品及び製品	389	539
仕掛品	178	311
原材料及び貯蔵品	1,362	1,334
その他	4,135	4,013
貸倒引当金	364	328
流動資産合計	16,892	16,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,752	17,891
土地	24,167	23,505
その他(純額)	2,990	3,614
有形固定資産合計	46,910	45,011
無形固定資産		
のれん	5,021	4,025
その他	2,335	1,801
無形固定資産合計	7,357	5,826
投資その他の資産		
その他	7,578	7,123
貸倒引当金	5,434	5,241
投資その他の資産合計	2,143	1,882
固定資産合計	56,412	52,720
資産合計	73,304	69,624
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,169	5,177
1年内返済予定の長期借入金	4,848	6,434
賞与引当金	588	986
その他	10,994	10,200
流動負債合計	21,600	22,799
固定負債		
長期借入金	37,933	29,419
退職給付引当金	3,068	2,951
その他	2,000	1,405
固定負債合計	43,002	33,775
負債合計	64,603	56,574

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	66,116	66,116
資本剰余金	62,381	62,381
利益剰余金	119,189	114,952
自己株式	531	531
株主資本合計	8,776	13,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75	35
その他の包括利益累計額合計	75	35
純資産合計	8,700	13,049
負債純資産合計	73,304	69,624

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
売上高	50,746	50,761
売上原価	21,876	21,935
売上総利益	28,869	28,825
販売費及び一般管理費	21,573	22,089
営業利益	7,296	6,736
営業外収益		
架線移設補償金	19	35
その他	176	130
営業外収益合計	195	165
営業外費用		
支払利息	844	767
借入手数料	36	361
その他	87	216
営業外費用合計	968	1,345
経常利益	6,524	5,556
特別利益		
投資有価証券売却益	1	214
新株予約権戻入益	133	-
その他の引当金戻入額	-	121
その他	67	101
特別利益合計	202	437
特別損失		
固定資産除却損	1,061	567
減損損失	2,638	859
その他	80	13
特別損失合計	3,780	1,440
税金等調整前四半期純利益	2,946	4,553
法人税、住民税及び事業税	217	609
法人税等調整額	157	294
法人税等合計	374	315
少数株主損益調整前四半期純利益	2,571	4,237
四半期純利益	2,571	4,237

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,571	4,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	110
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	8	110
四半期包括利益	2,580	4,348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,580	4,348
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,946	4,553
減価償却費	4,545	4,638
減損損失	2,638	859
のれん償却額	1,072	996
貸倒引当金の増減額(は減少)	99	229
賞与引当金の増減額(は減少)	661	398
退職給付引当金の増減額(は減少)	167	117
支払利息	844	767
投資有価証券売却損益(は益)	1	214
固定資産除却損	1,061	567
借入手数料	36	361
売上債権の増減額(は増加)	45	441
仕入債務の増減額(は減少)	567	89
前受金の増減額(は減少)	218	430
未払金の増減額(は減少)	1,149	559
たな卸資産の増減額(は増加)	116	253
その他	737	396
小計	11,137	12,153
利息及び配当金の受取額	7	7
利息の支払額	835	757
災害損失の支払額	136	-
法人税等の支払額	152	405
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,019	10,999
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,508	3,142
有形固定資産の売却による収入	255	186
有形固定資産の除却による支出	722	709
投資有価証券の売却による収入	16	295
その他	260	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,698	3,393
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	7,072	6,928
借入手数料の支払額	36	361
その他	139	151
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,247	7,441
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	73	165
現金及び現金同等物の期首残高	6,455	5,892
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,529	6,057

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
(株)エクシング	395百万円	(株)エクシング	96百万円
(株)UCOM	3		
合計	398	合計	96

(2) 下記会社のリース会社に対する割賦債務について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
(株)エクシング	88百万円	(株)エクシング	31百万円
顧客 16件	0		
合計	88	合計	31

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
現金及び預金勘定	6,544百万円	6,192百万円
拘束性預金	15	135
現金及び現金同等物	6,529	6,057

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	音楽配信事業	業務用 システム事業	I C T事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	30,931	10,769	6,608	48,309	2,436	50,746		50,746
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	52	30	0	83	26	110	110	
計	30,983	10,799	6,609	48,392	2,463	50,856	110	50,746
セグメント利益 又は損失( )	6,715	956	569	8,241	85	8,155	858	7,296

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 858百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」において、売却の意思決定をした保有不動産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては2,636百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	音楽配信事業	業務用 システム事業	I C T事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	30,416	10,902	7,006	48,325	2,435	50,761		50,761
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	46	18	1	66	21	88	88	
計	30,463	10,921	7,008	48,392	2,456	50,849	88	50,761
セグメント利益 又は損失( )	6,326	968	416	7,711	152	7,559	823	6,736

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 823百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」において、将来収益が見込めなくなった保有不動産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては848百万円であります。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益	11円28銭	19円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,571	4,237
普通株主に帰属しない金額(百万円)	248	247
(うち優先配当金)	(248)	(247)
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,323	3,989
普通株式の期中平均株式数(千株)	206,079	206,079
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月8日

株式会社U S E N  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U S E Nの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U S E N及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。